

令和7年度

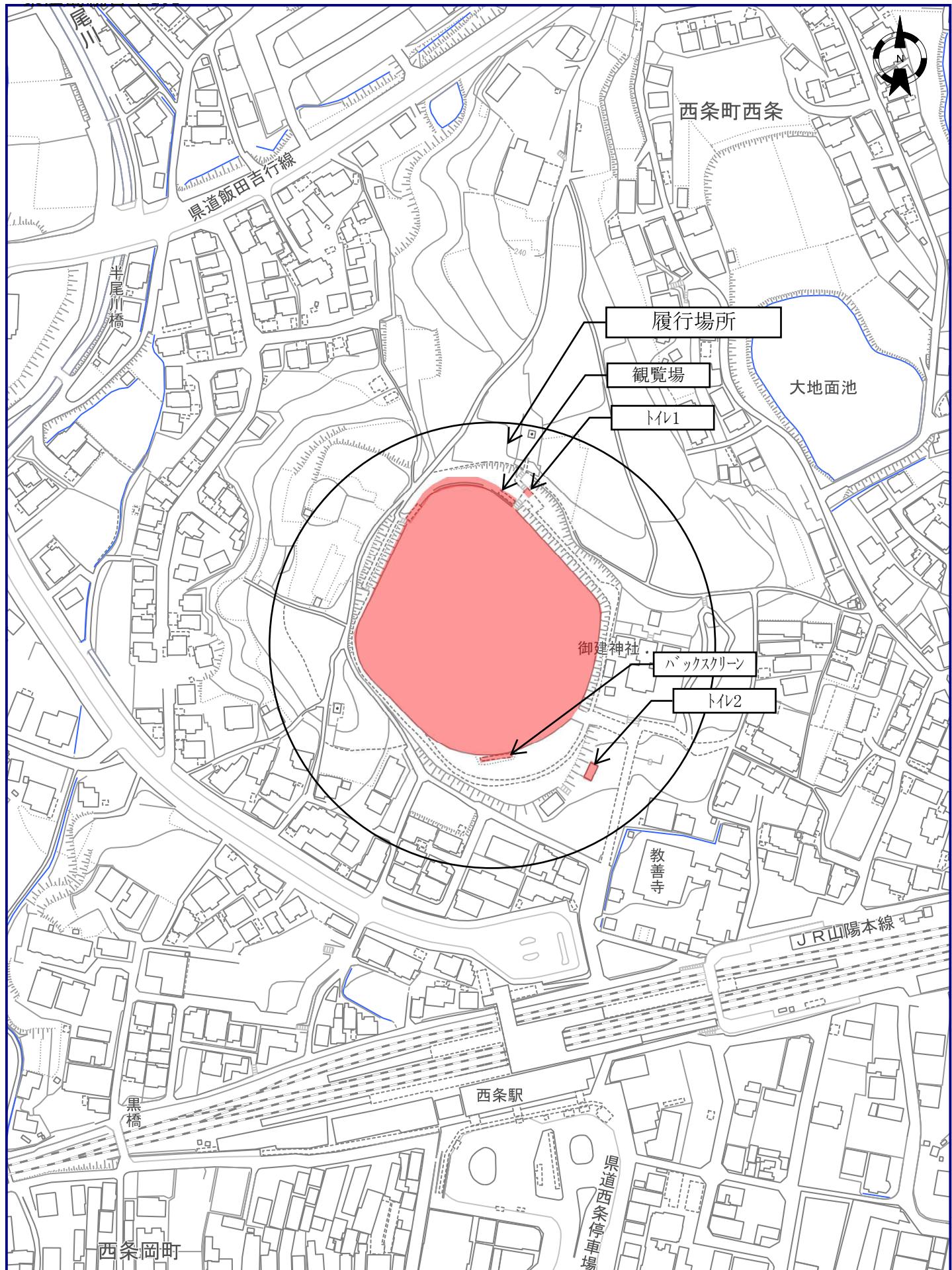
公園整備事業

御建公園野球場施設改修基本設計業務

仕様書

施工場所 東広島市西条町西条

東広島市



1/2500

0

100m

細目	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費						
耐震診断、基本設計		1	式			
諸経費						
耐震診断、基本設計		1	式			
技術料等経費						
耐震診断、基本設計		1	式			
特別経費		1	式			
現地調査費		1	式			
コンクリートコア採取、圧縮試験		1	式			
鉄筋はつり調査 柱、壁		1	式			
鉄筋探査 柱、壁		1	式			
基礎調査		1	式			
アスベスト調査費（定性分析）		1	式			
小計						
業務価格		1	式			千円未満切捨て
消費税等相当額		1	式			10%
設計業務等委託料		1	式			

設計業務委託特記仕様書

1. 業務名称

令和 7 年度 公園整備事業
御建公園野球場施設改修基本設計業務

2. 履行場所

東広島市 西条町西条

3. 技術者

次の資格を有する管理技術者及び担当技術者を定めること。

(1) 管理技術者

- 管理技術者の資格要件は、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士（以下「一級建築士」という）で資格取得後、建築設計に関し実務経験8年以上有する者とする。

(2) 担当技術者

- 担当技術者（意匠）の資格要件は、一級建築士で資格取得後、建築設計に関し実務経験3年以上有する者とする。
- 担当技術者（構造）の資格要件は、次のいずれかの資格を有する者とする。
 - 建築構造士（（一社）日本建築構造技術者協会による資格認定）
 - 建築士法（昭和25年法律第202号）による構造設計一級建築士
- 担当技術者（設備）の資格要件は、次のいずれかの資格を有する者とする。
 - 建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）による建築設備士
 - 建築士法（昭和25年法律第202号）による設備設計一級建築士
 - 設備設計に関し実務経験9年以上有する者

(3) その他

- 管理技術者及び担当技術者（意匠）（構造）（設備）は、受注者と直接雇用関係のある者とする。
- 担当技術者（意匠）（構造）は、要件を満たす場合、兼ねることができる。

4. 建物概要

観覧場：鉄筋コンクリート造 平屋建て 延床面積約320m² 昭和56年竣工
バックスクリーン：鉄骨造 2階建て 延床面積約28m² 竣工年不明
トイレ1：鉄筋コンクリート造 平屋建て 延床面積約17m² 昭和57年竣工
トイレ2：鉄筋コンクリート造 平屋建て 延床面積約27m² 昭和56年竣工
用途：観覧場（平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第三号 第2類）

5. 業務内容

(1) 御建公園野球場施設改修設計に係る基本設計業務

- ・附帯設備の全面改修に係る基本設計

観覧席（放送室、審判控室、倉庫等）、ブルペン、ダッグアウト（プレイヤーズベンチ）、スコアボード

バックスクリーン、ファウルポール、防球ネット（外野のフェンス含む）、トイレ2棟

(2) 耐震診断（2次診断）※既存図面なし

- ・耐震診断（2次診断）

観覧席（ダッグアウト含む）、バックスクリーン（スコアボード含む）、トイレ2棟

- ・耐震診断に必要な調査等

既存図面作成、アスベスト定性分析調査4か所、コンクリートコア採取3か所、コンクリート圧縮試験3か所

鉄筋はり調査（柱2か所、壁2か所）、鉄筋探査（柱6か所・壁5か所）、基礎調査（現地掘削）2箇所

(1) 基本設計

① 一般業務

- 建築設計
- 電気設備設計
- 機械設備設計
- 概算工事費算出

② 追加業務

- 概略工事工程表作成
- 鳥瞰図作成
- 敷地測量
- 耐震診断（2次診断）
- アスベスト・P C B調査
- 既存不適格調査

(2) 手続き

① 手続き業務

- 計画通知
- 建築物省エネ法手続き
- バリアフリー法手続き
- 官公署諸手続き

※ 官公署諸手続きについては、必要な場合のみ事前協議等遅滞なく行い、書類の訂正・疑義事項・不備等についての対応を行うこと。

6. 設計基本コンセプト

- 経済性、施工性、維持管理の容易性、機能性、耐久性及び工事費等を考慮の上、最も効果的な改修計画（工法・対策）を立案すること。
- 耐震診断（2次診断を想定）を実施し、既存建築物の安全性を確認し、報告書を作成し提出すること。また、診断内容を反映した基本設計図書を作成すること。
- 既存建築物における既存不適格事項の把握などの建築基準法・消防法等の関係法令への抵触事項を報告し、改善が必要な場合は遡及検討するとともに、改修計画を立案すること。

7. 共通事項

- (1) 本特記仕様書（以下「特記仕様書」という）に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（最終改定 令和6年3月26日付、国営整第213号）」による。
- (2) 設計は、関係法令の規程や諸基準を遵守すること。
- (3) 工事場所の気象条件、周辺環境を考慮し、設計を行うこと。
- (4) 設計に先立ち、現地調査等を入念に行うこと。基本設計に必要な敷地調査については見込んでいる。
- (5) 建物形状、仕様、構造、工法については多面的に検討し、建設コスト及び維持管理コストの削減に努めること。
- (6) 設計に際しては、調査職員（又は関係部局）と十分な連絡調整を行い、設計条件の明確化を図ること。
- (7) 設計図書の作成は、別紙「委託範囲及び設計書作成要領」によることとし、原則として特定の製品製造所名は記載してはならない。
- (8) 業務を履行する上で、設計の一部に対し第三者の協力を得る場合（積算業務、地質調査業務等）には、あらかじめ委任（下請負）承認願を提出し承諾を得ること。
- (9) 改修工法は、「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」を参考に、施設の利用状況を考慮し選定すること。
- (10) 建築と電気・機械との設計内容の調整及び確認を行うこと。
- (11) 業務着手にあたり、業務実施工程表及び業務実施計画書を提出し、調査職員の承諾を得ること。
- (12) 概算工事費は、社会情勢等を十分に考慮し、算出すること。
- (13) 「労働安全衛生法施行令」に規定されている石綿等（アスベスト含有建材等）については、その有無、種類及び数量を入念に調査すること。石綿等が使用されている場合、又は疑わしい材料が使用されている場合は、使用部位、材料名、数量、厚さ等を調査し、定性分析後定量分析を行うこと。また、アスベスト含有建材使用撤去物として仕上表に明記し、工事費概算に反映すること。
- (14) 業務実施工程表作成にあたっては、市の検討期間を十分に考慮し、履行期間内に業務を完了させるように、検討すること。また、各検討期間に時間を要した場合は、適宜実施工程表を見直し、増員等で対応すること。
- (15) 設計に先立ち、改修建物、既存設備及び敷地内の工作物等の現地調査を十分に行うこと。また、現地調査については、事前に施設管理者及び調査職員と協議した上で、施設運営に支障のないよう行うこと。
- (16) 改修工事の場合は(15)に基づき必ず改修前後を対比した図面を作成すること。
- (17) その他、調査職員の指示により、業務遂行に必要な資料収集、提案を行うこと。

8. 個別事項

- (1) 附帯設備の全面改修を予定している。既存建築物を解体し、新築を行い機能向上を図る案、既存を利用し全面改修する案、既存利用し安全性を確保する必要最低限の改修を行う案を作成し、比較検討を行い、令和7年9月30日までに比較検討書を提出すること。
- (2) 設計においては、屋外スポーツ施設の建設指針（最新版）を参考とし、競技の安全性、周辺住民及び公園利用者の安全性に配慮するなど、野球場の機能を十分發揮できる計画とすること。
- (3) 耐震診断については、既存図面がないため、2次診断を想定しており、既存建築物の調査は「業務内容」に記載のとおり見込んでいる。耐震診断に必要な調査については、現地を確認のうえ、過不足を確認すること。変更になる場合は、事前に協議を行い、変更対象とする。
調査内容の詳細については次のとおりとする。コンクリートコア採取（鉄筋探査・墨出し、コア採取、コア採取後復旧）、圧縮強度試験、柱・壁鉄筋はつり調査（鉄筋径、ピッチ計測、記録、ポリマーセメントモルタル復旧）、柱・梁鉄筋探査（電磁波レーダー法、計測、記録）、基礎調査（寸法計測、記録、掘削、埋戻し（重機リース、燃料、回送費）、調査用仮設（水・発電機（リース料、損料、運賃））、現場発生材処分（運搬、処分費））
- (4) 御建公園野球場の周辺道路は狭隘なため、施工に必要な仮設、施工可能な工事内容等の検討を行い、設計図書に反映させること。
- (5) スコアボード等については、広島県内の最新の動向（機能等）なども調査し、報告書として提出すること。また、改修案について提案を行うこと。
- (6) 令和7年12月19日までに概算工事費を算出し、計画説明書（A3一枚程度）及び鳥瞰図（比較検討により既存利用の改修となった場合は不要である。その場合は変更対象とする。）と共に提出すること。

9. 提示図書

- (1) なし

形態 ファイル形式

10. 提出図書

【成果品】

- 基本設計図書
- 計画説明書
 - 仕様概要書
 - 仕上概要書
 - 面積表及び求積図
 - 敷地案内図
 - 配置図
 - 平面図（各階）
 - 断面図
 - 立面図（各面）
 - 工事費概算書
 - 仮設計画概要書
 - 打合せ簿（提出分副本の写し）
 - 構造計画説明書
 - 構造設計概要書
 - 電気設備計画説明書
 - 電気設備設計概要書
 - 機械設備計画説明書
 - 機械設備設計概要書
 - 概略工事工程表
 - 鳥瞰図
 - 各比較検討書
 - 官公庁協議資料
 - その他調査職員が指示するもの

2 部 ※パイプ式ファイルで提出すること
CD-Rは1部提出

【事務書類】

- 管理技術者及び照査技術者選任（変更）通知書 1 部
- 業務実施工程表 2 部 ※正副
- 業務実施計画書 2 部 ※正副
- 業務履行報告書 1 部 ※毎月初めに提出すること
- 業務打合せ簿 2 部 ※正副
- 貸与品借用（返納）書 1 部
- 委任（下請負）承認願 1 部 ※必要に応じて
- 見積依頼先名簿届【必要な場合】 1 部 ※見積依頼を行う前までに提出すること
- 業務完了通知書 1 部
- 耐震診断結果報告書 1 部
- 引渡書 1 部 ※業務完了検査結果通知書の発行後提出
- その他調査職員が指示するもの 必要部数

※ 基本設計図書について、1つのパイプ式ファイルに収まらない場合は、分冊すること。

※ 基本設計図書は、インデックス等を使用し、わかりやすく整理すること。

※ CD-Rは、パイプ式ファイルに収納できること。（CDケースをパイプ式ファイルと別にしないこと）

※ 原図への設計者押印は不要とする。

※ 基本設計図書について提出する場合は検査日までに1部ずつ提出し、調査職員より連絡があり次第残り部数を納品すること。

11. 設計基準

【建築設計】

- 建築工事設計図書作成基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築設計基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築構造設計基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築鉄骨設計基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築改修設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 構内舗装・排水設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
（編集 国土交通省、発行 人にやさしい建築・住宅推進協議会国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）

【建築積算】

- 公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事積算基準の解説／建築工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築数量積算基準・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事の積算マニュアル（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 広島県営繕工事内訳書作成要領（建築工事編）（最新版）
- 東広島市営繕工事内訳書作成要領（最新版）

【設備設計】

- 建築設備設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築設備計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省住宅局建築指導課）
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例
- 東広島市水道事業における給水装置等の設計施工事務取扱要綱（広島県水道広域連合企業団）
- 東広島市公共下水道条例
- 東広島市公共下水道排水設備要綱（東広島市）

【設備積算】

- 公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事積算基準の解説／建築工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築設備数量積算基準・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事の積算マニュアル（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 広島県営繕工事内訳書作成要領（建築工事編）（最新版）
- 東広島市営繕工事内訳書作成要領（最新版）

【地質調査】

- 敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）

12. その他

- (1) 各提出資料の書式等については、調査職員と協議すること。
- (2) 設計図は原則C A Dで作成し、データを提出のこと。
 - ① 成果品として提出するファイル形式は、原則としてJ W-W I N（最新版）とする。
 - ② J W-W I N以外の場合とするときは、J W-C A D形式若しくはD X F形式にて提出してもよい。ただし、J W-W I Nにてデータが完全に互換できなければならないものとする。
 - ③ データ納入の際には、必ずその時点での最新パターンを利用したウィルスチェックをすること。
 - ④ 設計図データは全て縮小率を記入すること。
 - ⑤ 既存図面の活用化については、調査職員と協議を行うこと。
 - ⑥ 環境設定ファイルを同封すること。
- (3) 設計原図をP D Fデータ化する場合の解像度は指定しないが、解読不能や文字化けなどの不良がないこと。

委託範囲及び設計書作成要領 (建築工事)

基本設計 設計図書	設計資料	調査研究企画報告書	
		<input type="checkbox"/> 関連技術資料書	
		<input type="checkbox"/> 各種法令手続きのための技術資料の作成	
	総合	<input type="checkbox"/> 比較検討説明書	
		<input type="checkbox"/> 仕様計画概要書	
		<input type="checkbox"/> 仮設工程表	
		<input type="checkbox"/> 面積及び求積表	
		<input type="checkbox"/> 敷地案内図	
		<input type="checkbox"/> 配置計画図	
		<input type="checkbox"/> 平面(各面)及び動線計画図	
		<input type="checkbox"/> 断面計画図	
		<input type="checkbox"/> 立面計画図	
		<input type="checkbox"/> 矩計図(主要部詳細図)	
実施設計	構造	<input type="checkbox"/> 構造計画概要書及び仕様概要書	
		<input type="checkbox"/> 構造計画書	
	積算	<input type="checkbox"/> 工事費概算書	
		<input type="checkbox"/> 工事日程計画書	
実施設計	仕様書	共通仕様書	仕様書の指定及び一般的な事項
		特記仕様書	特に指定、指示する事項及び共通仕様書に準拠しない事項
		手続き	
	総合	工事概要	工事名称、工事場所、建物規模、工事範囲の明記
		面積表	
		仕上表	
		敷地案内図	
		仮設計画図	1/250・1/500
		配置図	1/250・1/500

実施設計	一般図	平面図	1/100・1/200	
		立面図	1/100・1/200	
		断面図	1/50・1/100	必要な場合
		各伏図	1/100・1/200	必要な場合
		建具位置図	1/100・1/200	小規模建物は、平面図に併記してよい。
	詳細図	建具表	1/50・1/100	記入順序は、積算要領による。
		外構図		必要な場合
		日影図		
		矩計図	1/30・1/50	
		展開図	1/30・1/50	詳細図と兼ねてよい
構造	構造図	平面詳細図	1/30・1/50	下階から上に追う
		部分詳細図	1/30・1/50	
		基礎伏図	1/100・1/200	
		杭伏図	1/100・1/200	基礎伏図に併記してよい
		各階構造伏図	1/100・1/200	
	計算書	柱リスト	1/30・1/50	
		梁リスト	1/30・1/50	
		架構図	1/30・1/50	必要な場合
		床版リスト、配筋図	1/30・1/50	必要な場合
		階段、壁リスト	1/30・1/50	必要な場合
積算	構造計算書	雑配筋図	1/30・1/50	必要な場合
		敷地調査図		
		総合		

実施設計	積算	構造	
	設備との調整	電気設備	官公署諸手続き(確認申請、消防設備計画書)等に伴う建築士のチェック及び押印を含む。
備考		機械設備	
1	改修前後を対比した図面を作成すること。		
2	建築、電気設備、機械設備との工事区分を明確に表現すること。		
3	現地状況を考慮した仮設計画図・概略工事工程表を作成すること。		
4	設計図の作成は、おおむね上表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してよい。		
5	この表にないもの又はこの表によることが適当でないものは、適宜補正してかまわない。		
6	図面の大きさは、A2版を標準とする。		
7	各図面の縮尺については、記載縮尺を標準とする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて適宜補正してかまわない。		
8			
9			
10			

委託範囲及び設計書作成要領 (電気設備工事)

基本設計	積算資料	調査研究企画報告書	
		<input type="checkbox"/> 関連技術資料書	
		<input type="checkbox"/> 各種法令手続きのための技術資料の作成	
		<input type="checkbox"/> 改修計画説明書	
		<input type="checkbox"/> 電気設備計画概要書	
	設計図書	<input type="checkbox"/> 仕様概要書	
		<input type="checkbox"/> 各種技術資料	
		<input type="checkbox"/> 工事費概算書	
		<input type="checkbox"/> 工事日程計画書	
実施設計	仕様書	共通仕様書	仕様書の指定及び一般的な事項
		特記仕様書	特に指定、指示する事項及び共通仕様書に準拠しない事項
		手続き	
	設計図	工事概要	
		敷地案内図	・既設・改修・新設
		配置図	
		受変電設備図	・既設・改修・新設(必要な場合)
		自家発電設備図	1/100・1/200 ・ディーゼル・ガスタービン
		結線図、機器配置図、仕様	1/30・1/50 ・運転時間 H
		蓄電池設備図	1/100・1/200 ・非常用・受変電用・弱電用
		幹線系統図	〃
		電灯設備配置図	〃
		照明器具姿図	〃 ・国土交通省仕様による。
		分電盤回路図、姿図	〃
		動力設備配線図	〃
		制御盤、操作盤回路図、姿図	〃
		電話設備	〃 ・交換機・電話機
		警備設備	〃
		火災報知設備	〃 ・既設・改修・新設
		防犯設備	〃 ・機器設置・空配管

委託範囲及び設計書作成要領 (機械設備工事)

基本設計	積算資料	調査研究企画報告書	
		<input type="checkbox"/> 関連技術資料書	
		<input type="checkbox"/> 各種法令手続きのための技術資料の作成	
		<input type="checkbox"/> 改修計画説明書	
		<input type="checkbox"/> 給排水衛生設備計画概要書	
	設計図書	<input type="checkbox"/> 空調換気設備計画概要書	
		<input type="checkbox"/> 仕様概要書	
		<input type="checkbox"/> 各種技術資料	
		<input type="checkbox"/> 工事費概算書	
		<input type="checkbox"/> 工事日程計画書	
実施設計	仕様書	共通仕様書	仕様書の指定及び一般的な事項
		特記仕様書	特に指定、指示する事項及び共通仕様書に準拠しない事項
		手続き	
	設計図	機械器具一覧表 (昇降機設備、し尿浄化槽等含む)	① 冷暖房空調工事は出来るだけ一枚にまとめる。
			② 主要機器については、構造、寸法、能力、動力数量、制御方式、設置場所、附属品、仕様等を明記する。
		工事概要	
		敷地案内図	
		配置図	1/200~1/500 屋外配管図、勾配図を併記してもよい。
		各階平面図	1/100~1/200 原則として各階ごとに原図1枚とし特に1階は屋外配管、別途工事等の関係を明確にする。

御建公園(野球場) 基本設計対象範囲



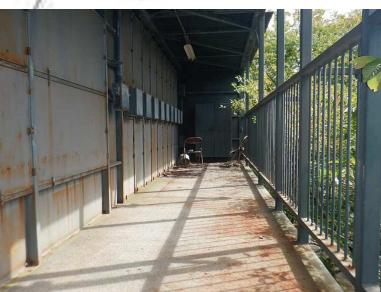
観覧場(外部)



ダッグアウト
(プレイヤーズベンチ)



観覧場(内部)



全景